

施策コード 28	施策名 学習交流活動の推進	政策名 地育力によるこころ豊かな人づくり
施策区分	主管部等名 教育委員会	施策主管課 公民館
重点施策	課長名 木下 巨一	内線 4210
	施策関係課 生涯学習・スポーツ課/歴史研究所/中央図書館/美術博物館/介護高齢課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
市民	住民人口	人	108,624	107,844	107,259	106,630	105,691	105,036	107,000
施策の目的	学習活動を行っている市民の割合	%	38.0	-	39.5	35.6	34.5	39.0	40
	家族や職場以外で交流がある市民の割合	%	45.1	-	43.8	40.6	42.2	43.5	50
	社会活動に参画する市民の割合	%	68.9	-	55.3	60.5	60.3	60.9	70
	成果指標設定の考え方	人が学ぶと言うことは自らを高めていくことである。そしてその学びが豊かな人間関係を培っていくことになる。更には、学習の成果が、その人のものに留まらず広く地域に波及していくことに着目すべきである。そのような観点から、成果指標を設定した。							
成果指標の把握方法(算定式など)	・市民意識調査:問7-2 日頃から学習のテーマを持って、学習活動(公民館や図書館の講座や講演会などへの参加も含む)に、どの程度取り組んでいますか 週に2回以上行っている79人 週に1回程度行っている1746人 月に1回程度行っている7367人 年に数回程度行っている157463人 <この部分で25.525.4%> ・合わせて、問7-2で「ほとんど行っていない」「不明」と回答した人のうち、問7-1で文化芸術の活動をどの程度行っていますかの間に「年に数回程度行っている」までを答えた13592人(18.2%)を加算して、全体の回答数より算出した。 (389347/9961,005=39.34.5%)								
	市民意識調査:問7-3 仕事以外でグループに加入し、活動する機会がどの程度ありますか(趣味のサークル活動を含む) 週に2回以上行っている4.75.0% 週に1回程度行っている11.810.9% 月に1回程度行っている15.314.4% 年に数回程度行っている11.711.9%を合計								
	市民意識調査:問19.あなたは、次のような社会活動に参加していますか?に対して、回答者数から無回答者数を除いた数(607606/9961,005=60.960.3%)								
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<成果指標> 今後の推移としては、若者のみならずIT環境の進展により個人的な学習スタイルの増加が見込まれるため、現状で学習活動を行っている市民が38%にあるものを40%まで引き上げることを目標とする。 <成果指標> 今後の推移としては、個人的趣味や興味に人々の関心が移ってきており、加えてIT環境が進展し個人学習の機会が増えると、グループ等での交流活動が減少することが予測される。しかし、一方で組織的な活動の方が学習の成果が上がりやすく、市民が直面する様々な生活課題や地域の課題の解決に主体的に取り組んでいくためにも、学習活動を通じた交流が活発に展開されていく必要があり、市民の半数まで引き上げることを目標とする。 <成果指標> を踏まえ主体的な社会活動に結びつくよう、現状値から70%を目標とする。 <前提条件> 上記の目標を達成するための前提条件としては、平成19年度から導入された地域自治組織において教育活動や社会活動が十分に展開されることと、住民意識の向上が挙げられる。								

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	多様な生涯学習活動の支援 社会教育の推進 社会教育施設の整備	公的な主催事業の事業数(公民館、美博、図書館、歴研、生涯学習・スポーツ課、介護高齢課) 共催、後援の事業数(市民主体の活動支援)	1758 199	1600 230
市民等 個人・各種団体	学習活動や社会活動に参加する。	グループ、ボランティア活動及び地域行事に参加している人の割合 学習活動に取り組む市民の割合	現段階は、行政の役割のみ数値設定	
各種団体	多様な地域活動と社会活動の場づくりと参加を促す。	地域行事に参加する市民の割合		

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括			
事務事業全体の振り返り(総括)	・飯田市の社会教育機関ではそれぞれ市民主体の特徴的な活動が多様に取り組みされており、活動を通して活発な学習交流活動が推進されている。成果達成度はどれもほぼ横ばいで推移しているが、計画期間以前から高い水準を維持していると推測される。 ・地域に根ざした教育機関である公民館は、平成19年度に地域自治組織が導入されて依頼、まちづくり委員会との関係性が課題であったが、平成22年度には東京大学との共同研究などを進めながら、公民館のあり方について方向付けを行うことができた。		
(2) 施策の成果達成度とその考察			
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい	

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<p>改正された新しい教育基本法では、国民一人ひとりが生涯にわたって学習することができ、その成果を生かすことができる社会の実現を図るといふ、生涯学習の理念が一条項として新設された。 —公民館は地域自治組織のまちづくり委員会に参画することにより、より地域に役立つ公民館活動の展開が求められている。 —地育力向上連携システムの整備に向けた取り組みにより、子どもの健全育成と地域コミュニティの再生にとって、更なる学習交流機会の充実が期待される。 —三遠南信地域との交流のように、日常の生活圏域を超えて、より広域的な学習交流が展開されている。 —平成22年4月1日施行された飯田市教育振興基本計画では、「学校」と「家庭」「地域」がそれぞれの役割を果たしながら連携協力して、地域社会の教育力向上を謳っている。 —平成22年度、飯田市公民館は東京大学と共同研究を行い、「開かれた自立性の構築と公民館の役割」についてのまとめを行うとともに、この共同研究による成果を活かしながら、平成23年2月「飯田市公民館のあり方～持続可能な地域づくりに向けた公民館の役割について」にまとめあげた。この中で、社会教育機関として地育力の向上を図る公民館の方向性として(1)人材サイクル機能の向上、(2)地域資源を活かした実践活動の展開が示された。</p>
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<p>地域自治組織の構想の論議に関して、公民館のあり方や社会教育のあり方が問われた。 —三遠南信地域との交流について、多様な観点で推進すべきとの意見がある。 —地育力向上連携システムの取り組みにあたっては、地域での人材育成を基本に据えるべきとの意見がある。 —社会教育の重要性を、行政と各地域の自治組織が再認識し、更に市民が参加できるように取り組む必要がある。 —活動の推進のために関係する機関の連携として、社会教育機関やボランティア組織などが考えられるが、それぞれの団体を繋ぐ役割を行政が担う必要がある。その結果が、多様な主体の活動に結びつくことになる。 —平成22年度東京大学との共同研究において実施された全公民館役員に対するアンケート調査の中で、公民館が「学習を通じた地域課題の解決を果たす役割を担っている」と49%の役員が回答している。</p>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	310,211	258,549	304,553	408,011	
関連する事務事業の数(事業)	25	23	24	23	

6. 前期4年間の取組評価(総括)

<p>施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価</p>	<p>子どもから高齢者まで世代ごとの、あるいは世代を超えた共通する学習要求に応える学級講座を公民館や図書館等で開催し、参加者同士の交流や、学習の深まりを通して、社会活動への参加意識の醸成に努めてきた。 —市民の多様な学習意欲に応えるため、社会教育施設整備や学習支援(施設利用、図書購入等)に取り組んできた。 —科学ボランティアグループ「おもしろ科学工房」や美博の市民の自主的な調査研究活動への支援により、学習機会づくり・動機付け、ネットワークの広がりに取り組んできた。 —各種社会教育事業を進めるについて、実行委員会方式など、企画段階から市民が参画する方式で事業に取り組むことで、社会活動への参加を促す取組をしてきた。</p>
<p>施策の現状と課題</p>	<p>地域を担う人材育成や地域づくりのため、NPOや市民団体等の多様な主体と地域をつなぎ、それぞれの役割分担による多彩な学習交流活動を支援する必要がある。 —本施策は公民館にとっては中核的な活動である。社会教育機関としての公民館の目的は、何よりも「地域に着目した学習と交流を深めること」であるが、これまで公民館の事業を8つの分野に細分化して進行管理していたが、この方法では目的の達成状況が評価できないという課題がある。 —市民の主体的・自発的な学習活動を支援するため、引き続き施設の充実に努める必要がある。</p>
<p>主体別の役割の発揮状況</p>	<p>各機関とも学習の主体となるべき市民層の積極的な参画が見受けられる。(例)図書館=飯伊婦人文庫、朗読奉仕の会「声の輪」、公民館=専門委員会、実行委員、美術博物館=伊那谷自然友の会、生涯学習・スポーツ課=面白実験工房ボランティアスタッフなど</p>
<p>行政として多様な主体に対する協働の働きかけの状況</p>	<p>学習交流を進めるための場と機会の提供を進めるとともに、市民による主体的な活動が活発に展開されるための支援役として機能している。</p>
<p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p>	<p>NPOに象徴されるテーマ型の活動団体との連携・協働。 —農業、工業、商業や、商工団体など経済活動に関わる個人、組織などとの連携・協働。</p>